

第8回 相続・遺言の無料相談会のお知らせ

相続の一般的なことを知りたい

相続手続きしないままだけど、どうなるの？

夫の財産は妻に確実に相続されるの？

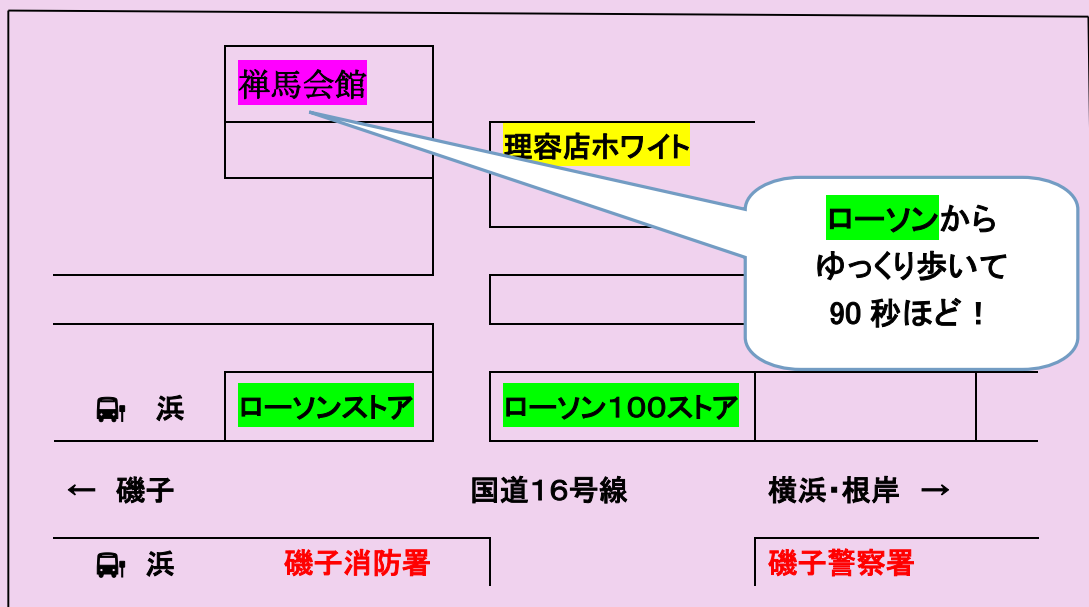
遺言公正証書はどこで作成するの、費用は？

ご予約の上、お気軽にご相談ください。

日時 平成27年3月28日(土) 13時～17時

(16時30分受付終了)

場所 磯子区久木町19 禅馬会館 バス停浜近く



磯子区ボランティア講師 高田吉衛

行政書士高田吉衛事務所

予約先 045～758～2080